

平成30年5月 8日
福島県県北建設事務所

平成30年度建設工事安全対策重点計画を公表します

【概要】

福島県土木部では、工事の安全な施工の確保を図ることを目的とし、平成27年2月に「福島県建設工事安全対策要綱」及び「土木部基本方針」を策定しました。

このたび、県北建設事務所では、平成30年度において、安全管理に関して重点的に取り組むに当たり、「スローガン」及び「具体的な取り組み内容」を記載した重点計画書を作成しました。

土木部基本方針と各出先事務所の重点計画は、土木部技術管理課のホームページからご覧いただけます。

【県北建設事務所】

(1) 平成30年度のスローガン

「安全」を強く意識しリスクを減らせ！～労災ゼロでみんなが幸せに～

(2) 具体的な取り組み内容

- ① 現場工程会議の完全実施（毎月1回）
- ② 所内課長以上のメンバーによる年3回（5月、10月、2月）の安全パトロールを実施し、結果を所内で共有する。
- ③ 建設工事安全推進協議会の安全パトロール及び労働基準監督署の講話を年2回実施し、結果を所内で共有する。
- ④ 安全対策に関する所内研修会を年2回（6月、11月）実施する。



【問い合わせ先】

県北建設事務所

主幹兼専門技術管理員 浜津 威彦

電話 024-521-2538 FAX024-521-2849